

平成 29 年度消費者教育サポートセミナー
「学校訪問講座」及び「教員サポートセミナー」実施要領

1. 目的

消費者の安全と安心を確保するために、児童・生徒・学生等や小・中・高教員を対象としたセミナーを開催することにより、消費者被害の未然防止を図るとともに、学校教育における消費者問題への意識向上を図ることを目的とします。

2. 主催

北海道

3. 事業受託者

一般社団法人 北海道消費者協会

4. 実施期間

平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月

5. 実施場所

各市町村所在地

6. 定員

特に定めはありません。

7. 対象

- ・事業メニュー内容は、別紙のとおりです。
- ・「学校訪問講座」については、校種別講座メニュー「消費者教育を体験しよう!!」（別添）をご確認ください。

8. 申込み手続き

「学校訪問講座申込書」（様式 1）又は「教員サポートセミナー申込書」（様式 2）に必要事項を記入し、期限までに一般社団法人北海道消費者協会・教育啓発グループへ提出を願います。

9. 申込み期限

平成 29 年 8 月 31 日（木）

10. 実施決定

- ・事業を円滑に実施するため実施時期や内容等を調整させていただくことがあります。
- ・実施回数や内容等により全ての申込みに応じられない場合があります。

- ・期日までの申込み内容を検討のうえ、実施決定させていただき、結果を文書により通知いたします。

11. 講 師

一般社団法人北海道消費者協会の役職員（非常勤職員を含む）や平成 29 年度非常勤講師が担当します。

12. 経費負担、事前準備等について

- ・講師旅費及び謝金は、主催者で負担します。

- ・実施会場及び当日使用する機材等の準備・当該経費については「申込者」で負担願います。

13. 実施後のアンケートについて

「学校訪問講座」の実施後は、担当教員の方より「学校訪問講座実施アンケート」（別添）に回答いただき、F A Xにて提出を願います。

14. 個人情報の取り扱いについて

当該事業の「申込書」等の個人情報については、「一般社団法人 北海道消費者協会個人情報保護規程」により取り扱いを厳守します。

15. 申込先

一般社団法人 北海道消費者協会（担当 教育啓発グループ）

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目北海道庁別館西棟

TEL011-221-4217 FAX011-221-4219

16. 定めのない事項

その他上記に定めのない事項については、別途必要に応じて内部で協議します。

平成 29 年度消費者教育サポートセミナー事業メニュー

事業メニュー	対象者	事業内容
学校訪問講座	小・中 児童、生徒	児童生徒が消費者としての権利と責任を自覚し、購買者として、自主的に判断のできる自立した消費者を育むための講座を開催します。詳細：「小・中学校での消費者教育出前講座のご案内」
	高・大学 生徒、学生等	経済社会の変化に伴う消費生活の移り変わりや、消費者と企業や行政とのかかわりを学び、消費者としての社会的役割や責任を自覚するとともに、消費者としての立場だけではなく、生産者の立場からも消費者の支援に必要な能力と態度を育むための講座を開催します。詳細：「高等学校・大学での消費者教育出前講座のご案内」
教員サポート セミナー	小・中・高教員	教員が行なう研究会等において消費者教育に関する最新情報を提供する講座を開催します。